

令和5年11月15日
文教・福祉常任委員会資料
教育部学校管理課
教育部学校改革推進課

体育館空調機設置の基本的な考え方について

令和5年の夏季は記録的な高温であり、宇治市の学校でも暑さ指数が基準を超え、体育科の授業や部活動を実施できないこともありました。

今後、さらなる気温上昇が地球温暖化の進行に伴い予測されているところであり、全ての小中学校体育館等への空調機の設置について、検討をすすめております。

【基本的な考え方】

- 1 熱中症から児童生徒を守る
- 2 体育館の避難所としての活用
- 3 教育環境のさらなる充実

なお、学校施設長寿命化計画について、体育館空調機設置を優先項目として、スケジュール調整を検討しております。